

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【301】
2. 日時：令和2年8月28日 13時10分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、植木主任安全審査官、
岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、
三浦主任安全審査官、小野安全審査専門職、服部安全審査専門職、
山浦技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 土木総括担当部長 他22名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書及び津波への配慮について、令和2年8月26日、8月27日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料】

- 7号機の申請において、6号機申請対象範囲内から津波による浸水径路がないことについて、設置変更許可申請書の方針との関連も含めて考え方を整理して説明すること。
- 津波による浸水防護対策について、遠地津波（日本海東縁部の津波）が単独で発生した場合においても現状の評価、対策で対応可能であることを整理して説明すること。

【隣接建屋による影響を考慮した耐震計算書補足説明資料】

- 添付資料6に関し、回転入力の有無が応答に与える影響及び隣接応答倍率の算定に与える影響について、図表との関連がわかるよう整理して説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし